



県章

滋賀県公報

令和7年(2025年)
2月18日
第589号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示	
道路区域の変更(道路保全課).....	1
道路の供用開始(道路保全課).....	2
河川区域の廃止による廃川敷地等(流域政策局).....	2
河川区域の変更(流域政策局).....	3
○ 公 告	
国土調査の成果の認証公告(県民活動生活課).....	3
○ 雑 報	
環境影響評価事後調査報告書の縦覧公告.....	3
一般競争入札の公告.....	4

告 示

滋賀県告示第66号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和7年2月18日から令和7年3月4日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年2月18日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区 間	変更の 前後の 別	敷地 の 幅員	延 長	備 考
国道	303号	長浜市木之本町木之本字稗田 1556番4地先から	変更後	最小 10.3m } 最大 24.1m	93.2m	道路改良工事 (歩道整備) に伴う道路区 域の変更 (重用)
		長浜市木之本町木之本字横田 1563番3地先まで	変更前	最小 10.0m } 最大 19.3m		
	365号	長浜市木之本町木之本字稗田 1556番4地先から	変更後	最小 10.3m } 最大 24.1m	93.2m	道路改良工事 (歩道整備) に伴う道路区 域の変更 (重用)
			最小	国道8号		

		長浜市木之本町木之本字横田 1563番3地先まで	変更前	10.0m } 最大 19.3m	93.2m	L=14.3m 国道303号 L=93.2m
県道	水谷彦根線	彦根市仏生寺町字寒谷20番1 地先から	変更後	最小 12.3m } 最大 30.6m	92.0m	道路改良工事 (迂回路廃止)に伴う道路 区域の変更
		彦根市仏生寺町字寒谷25番25 地先まで	変更前	最小 12.8m } 最大 30.6m	97.6m	
		彦根市仏生寺町字寒谷25番25 地先から	変更後	最小 12.2m } 最大 15.5m	100.7m	道路改良工事 (迂回路廃止)に伴う道路 区域の変更
		彦根市仏生寺町字寒谷31番1 地先まで	変更前	最小 12.2m } 最大 24.8m	101.6m	

滋賀県告示第67号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和7年2月18日から令和7年3月4日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年2月18日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
下笠大路井線	草津市野村二丁目字天役5番5地先から 草津市野村三丁目字天役58番20地先まで	令和7.2.26 10時	L=35.8m
国道303号	長浜市木之本町木之本字穰田1556番4地先から 長浜市木之本町木之本字横田1563番3地先まで	令和7.2.28	L=93.2m
水谷彦根線	彦根市笹尾町字寒谷33番地先から 彦根市仏生寺町字寒谷32番5地先まで	令和7.2.28 9時	L=351.1m

滋賀県告示第68号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、滋賀県土木交通部流域政策局および滋賀県南部土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和7年2月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 河川の名称 淀川水系一級河川琵琶湖
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和7年2月18日
- 3 廃川敷地等の位置 草津市下物町字高砂1473-1
- 4 廃川敷地等の種類および数量 土地8,866.92㎡

滋賀県告示第69号

淀川水系に係る指定区間の一級河川琵琶湖について、平成24年滋賀県告示第3526号で指定した河川区域のうち、草津市下物町字高砂1473-1の区域を次のように変更する。

「次の図面」は省略し、滋賀県土木交通部流域政策局河川・港湾室および滋賀県南部土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和7年2月18日

滋賀県知事 三日月 大造

変更する区域 次の図面で黄色で着色した部分に該当する土地の区域

公 告

国土調査の成果の認証公告

高島市鶴川の一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年2月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 高島市
- 2 調査を行った時期 令和元年7月から令和5年2月まで
- 3 成果の名称 高島市鶴川の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 高島市鶴川の一部
- 5 認証年月日 令和7年2月7日

雑 報

環境影響評価事後調査報告書の縦覧公告

滋賀県環境影響評価条例の一部を改正する条例(平成25年滋賀県条例第41号)付則第5項の規定によりなお従前の例によることとされる同条例第2条の規定による改正前の第32条第2項の規定に基づき、クリーンセンター滋賀設置事業に係る環境影響評価事後調査報告書を作成し、滋賀県知事および甲賀市長に送付しましたので、同条例第2条の規定による改正前の第32条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、当該環境影響評価事後調査報告書を縦覧に供します。

令和7年2月18日

- 1 公告する事業者 公益財団法人滋賀県環境事業公社
- 2 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 公益財団法人滋賀県環境事業公社 理事長 三日月大造 甲賀市甲賀町神645
- 3 対象事業の名称等
 - (1) 名称 クリーンセンター滋賀設置事業
 - (2) 種類 産業廃棄物管理型最終処分場
 - (3) 規模 事業区域 23.64ヘクタール
- 4 対象事業を実施した区域 甲賀市甲賀町神
- 5 事後調査の実施期間 令和5年4月から令和6年3月まで
- 6 環境影響評価事後調査報告書の縦覧場所
 - 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室(大津市京町四丁目1番1号)
 - 滋賀県甲賀環境事務所(甲賀市水口町水口6200)
 - 甲賀市市民環境部生活環境課(甲賀市水口町水口6053)
 - 甲賀市甲賀地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173-1)
 - 甲賀市土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715)
 - 公益財団法人滋賀県環境事業公社(甲賀市甲賀町神645)
- 7 環境影響評価事後調査報告書の縦覧の期間 令和7年2月18日から令和7年3月17日までの各縦覧場所における

執務時間内

8 この公告で示した事項に係る問合せ先 公益財団法人滋賀県環境事業公社 クリーンセンター滋賀 電話 0748-88-9191 担当 廣瀬

一般競争入札の公告

令和7年度滋賀県立図書館納入図書調達契約について、次のとおり特定調達に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年2月18日

滋賀県立図書館長 村田 恵美

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品および数量 令和7年度滋賀県立図書館納入図書 一式
- (2) 購入物品の仕様等 入札説明書および仕様書による。
- (3) 納入期限 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)までのうち当館が指定する期日
- (4) 納入場所 滋賀県立図書館

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査申請書類等の提出の要否 不要

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県立図書館 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1 電話 077-548-9691
※ 問合せは休館日を除く。休館日：2月25日(火)、26日(水)、3月3日(月)、4日(火)、10日(月)、11日(火)、17日(月)、18日(火)、21日(金)、24日(月)、25日(火)
- (2) 契約条項等を示す期間 令和7年2月18日(火)から令和7年3月25日(火)までの10時から17時まで
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所または郵送により交付するほか、滋賀県ホームページ「入札関連情報」の「物品・委託入札等情報」からダウンロードすることができる。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
※ 直接交付は休館日を除く。休館日：2月25日(火)、26日(水)、3月3日(月)、4日(火)、10日(月)、11日(火)、17日(月)、18日(火)、21日(金)、24日(月)、25日(火)
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 令和7年3月25日(火)17時
- (6) 入札書の提出場所および提出方法 入札説明書による紙の入札書(別紙様式1)を、(1)に示す場所に、(5)の入札書受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、入札書の封緘方法および入札書に記載する日付は入札説明書による。また、郵送により提出する場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)により期限までに必着させなければならない。
- (7) 開札の日時および場所 令和7年3月26日(水)14時 滋賀県立図書館 地下1階大会議室

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者は、購入を予定する書籍の本体価格(消費税および地方消費税を除いたものをいう。以下同じ。)からの割引率をもって決定する。入札参加者は、本体価格からの割引率を記載すること。なお、割引率はパーセンテージで小数点以下第1位まで、「〇〇.〇%」のように記載すること。
- (3) 落札者となるべき同割引率入札者が2人以上ある場合には、くじによって落札者を決定する。なお、落札者と

なるべく同割引率入札をした者はくじを辞退することはできない。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができる滋賀県が認めた入札参加者であって、有効な入札書を提出したもののうち、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格書における予定割引率以上の率で、購入を予定する書籍の本体価格からの割引率が最も高いものをもって、落札者とする。

10 支払条件 毎月の納入実績に基づき毎月払いとする。(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額を支払い金額とする。)前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の委任状の提出方法ならびに入札書への記名および押印については入札説明書による。
- (2) 開札の結果、予定割引率以上の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は特段の事情がない限り、落札決定後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (5) 開札日においてこの調達に係る予算が成立していない場合には入札を中止する場合がある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased : New books for Shiga Prefectural Library : 1 set
- (2) Deadline for tender : 17 : 00 Tuesday 25 March 2025
- (3) For further information, contact : Shiga Prefectural Library, 1740-1 Setaminamiogaya-cho, Otsu-shi, Shiga 520-2122 Japan TEL 077-548-9691

